

次に掲げる教育委員会規則を公布する。

大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則

教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

教育委員会所管の学校の会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

令和 7 年 9 月 30 日

大阪市教育委員会教育長 多 田 勝 哉

(令和 7 年 9 月 30 日揭示済)